



ご利用ください 「しごとパートナー」



【しごとパートナーとは】…日野市内の障害者（児）の職場実習及びインターンシップの付添いや、福祉施設の一時的な手助け、既に就労している障害者の社会参加活動等の付添い等を支援するのが「しごとパートナー」です。

【こんなことに利用いただけます】…職場実習及びインターンシップの支援／福祉施設等の日中活動、管外活動、宿泊訓練やイベント等の一時的な支援／既に就労している障害者の通勤支援、社会参加活動や余暇活動等の支援／既にジョブコーチの支援が終了している障害者のスポット支援等です。

【利用できる方は】…就労しているもしくは就労を目指す障害者／障害者就労移行支援事業所／特別支援学校及び特別支援学級／各種福祉施設／障害者生活・就労支援センター／障害者を雇用している企業／既に就労している障害者の親族等です。

【利用時間は】…年末年始、休日を除く月曜日から金曜日の午前7時から正午までと、正午から午後6時までの半日を単位とします。通常の支援時間以外の通勤支援については協議の上、20日を超えない範囲で調整させていただきます。宿泊の場合も事前に調整させていただきます。

【利用に当たって】…実際の支援開始までに、しごとパートナーの支援が円滑に行われるように、支援を受ける障害者と利用申請された方としごとパートナーの三者で、事前に十分なオリエンテーションを行ってからとなります。しごとパートナーの支援を依頼するときは、利用日の属する月の前月の1日から利用日の1週間前までに申込をして頂きます。

【しごとパートナーの支援料金は】…支援登録料年額600円／半日500円／通勤支援片道500円。宿泊支援の場合、その都度事前に双方事前協議の上、支援料金を設定させていただきます。通勤支援に係るしごとパートナーの交通費の実費（通勤支援のみの場合は往復分）をご負担ください。また、支援場所が市外の場合にはしごとパートナーの往復の交通費実費をいただきます。

【補償について】…しごとパートナーの支援中発生した事故により責任損害賠償が伴う場合は、日社協が加入する社会福祉事業者総合保険の保険金の範囲内とします。



しごとパートナーについて詳しくは

社会福祉法人 日野市社会福祉協議会 在宅サービス係
電話 042-591-1561
(年末年始・休日を除く月から金曜日／8:30から17:15)
FAX 042-591-1573